

事務連絡
令和3年(2021年)6月2日

各位

一般財団法人札幌市スポーツ協会
札幌市スポーツ少年団
本部長 野坂 政司

「緊急事態措置実施期間」の延長を踏まえたスポーツ少年団活動について（依頼）

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当スポーツ少年団の事業推進に対し多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、新型コロナウイルス感染症における国の「緊急事態宣言」が延長されたことに伴い、北海道における緊急事態措置についても期間延長が決定されたところですが、北海道スポーツ少年団より、最近の感染傾向として、部活動や小学校を含めた学校での感染事例が多々報告されていることから改めて感染症対策の一層の徹底を行う旨、北海道教育庁及び北海道環境生活部からの通知を受け、少年団活動においても当該期間中、引き続き原則休止とするよう依頼がありました。

つきましては、令和3年5月18日付け事務連絡にて通知したとおり、緊急事態措置の対象期間中、札幌市の少年団活動については、引き続き原則休止とするようお願いいたします。

既に感染症対策にあたりましては徹底していただいていると存じますが、何卒、皆様のご理解、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

一般財団法人札幌市スポーツ協会／札幌市スポーツ少年団（担当：佐藤）

札幌市中央区中島公園1番5号 札幌市中島体育センター内

TEL 011-511-7787 FAX 011-511-7797

E-Mail info@sapporo-sport.jp